



redefining / standards

## Press Release

2009年3月30日

アクサ フィナンシャル生命保険株式会社

### アクサ フィナンシャル生命

#### 山陰合同銀行を通じて変額個人年金保険『黄金世代』を販売開始

アクサ フィナンシャル生命保険株式会社(本社:東京都新宿区、代表取締役社長:藤田 哲也、以下「アクサ フィナンシャル生命」)は、株式会社山陰合同銀行(本店:島根県松江市 取締役頭取:古瀬 誠)を通じて、変額個人年金保険「黄金世代」[正式名称:変額個人年金保険(07)終身 D3 型]を2009年4月1日より販売開始します。

「黄金世代」は、運用を続けながら一生涯にわたって年金をお受け取りいただくことができるほか、最短で1年後からでも年金受け取りを開始できる年金受取総額保証型の変額個人年金保険です。積立期間中の運用実績にかかわらず受取総額保証金額が毎年2%ずつ着実に増加するほか、運用実績が好調な場合に受取総額保証金額が増加するチャンスがあるなど、2つの機能で積立期間中に受取総額保証金額を着実にふやしてから年金をお受け取りいただくことが可能です。さらに年金支払期間中も運用実績が好調であれば年金額が増加するチャンスがあります。

<「黄金世代」の主な特徴>

#### **① 運用を続けながら、一生涯受け取る年金**

特別勘定で運用しながら、一生涯にわたって、年金をお受け取りいただけます。

#### **② 積立期間は、最短1年から自由に設定**

積立期間は1~40年の年単位で設定可能で、ご契約後にも変更できます。

#### **③ 受取総額保証金額をふやすための2つの機能(ロールアップ&ラチェット)**

積立期間中は、最長10年まで運用実績にかかわらず受取総額保証金額が基本保険金額に対して毎年2%(単利)確実に増加する(ロールアップ保証機能)ほか、運用実績に応じて毎年1回受取総額保証金額が増加する(ラチェット保証機能)チャンスがあります。また年金支払期間中も、運用実績が好調であれば年金額が増加するチャンスがあります。

アクサ フィナンシャル生命は、保険持株会社であるアクサ ジャパン ホールディング株式会社のもと、アクサ生命との間で営業組織の再編成を行い、金融機関を通じた保険窓販を中心に事業展開しています。アクサ フィナンシャル生命は、今後もお客さまに革新的な商品やよりよいサービスをご提供してまいります。

<取扱基準>

契約年齢	50～80 歳
最低保険料	200 万円
保険料払込方法	一時払
積立期間	1～40 年(年単位)
特別勘定名	50～70 歳:世界分散型 40AF(02) 71～80 歳:世界分散型 20AF(02)

※この商品は、クーリング・オフ制度の対象商品です。

ご注意いただきたい事項

**▶変額個人年金保険の投資リスクについて**

この保険は、積立金額および年金額等が特別勘定資産の運用実績に応じて変動(増減)するしくみの変額個人年金保険です。特別勘定資産の運用は、投資信託を利用して国内外の株式・公社債等で行っており、株式および公社債等の価格変動と為替変動等にもなる投資リスクがあります。特別勘定資産の運用実績が積立金額に直接反映されますので、このリスクはご契約者に帰属し、ご契約者が損失を被ることがあります。運用実績によっては、ご契約を解約した場合の解約戻金金額等が一時払保険料を下回る場合があります。

**▶諸費用について**

**【積立期間中および年金支払期間中】**

- ・契約初期費: 一時払保険料に対して 5.0%
- ・保険関係費: 特別勘定の積立金額に対して年率 2.55%
- ・運用関係費: 投資信託の純資産額に対して年率 0.2625%程度(税抜 0.25%程度)  
※運用手法の変更、運用資産総額の変動等の理由により、将来変更される可能性があります。

**【一般勘定で運用する年金の支払期間中】(一般勘定で運用する年金に変更された場合)**

- ・年金管理費: 年金額に対して 1.0% ※将来変更される可能性があります。

**▶受取総額保証金額について**

受取総額保証金額は、年金支払開始日以後に年金受取人に特別勘定終身年金でお受け取りいただくことを前提とした保証金額であり、積立期間中にご契約を解約する場合、もしくは、年金支払期間中に年金を一括でお受け取りいただく場合には、保証されておりません。受取総額保証金額を一括でお受け取りいただくことはできません。

アクサ フィナンシャル生命について

アクサ フィナンシャル生命は、世界最大級の保険・金融グループ AXA のメンバーカンパニーです。アクサ フィナンシャル生命は、AXA が世界で培ってきた知識とノウハウをもとに、日本において金融機関を通じた保険販売を積極的に展開してまいります。保険料等収入は 1,010 億円(2007 年度:2007 年 4 月-2008 年 3 月)、総資産は 3,735 億円(2008 年 3 月末)。従業員数は 260 名(2008 年 10 月 1 日現在)。

ホームページ・アドレス:<http://www.axa-financial.co.jp>

～本件に関するお問い合わせ先～

アクサ フィナンシャル生命保険株式会社  
コーポレートプランニング & セクレタリー & 広報部

電話:03-6911-9124

## ゆとりあるセカンドライフへの“くふう”。 3つのポイントで、“黄金世代”が、しっかりサポート。

**ポイント1** **ずーっと受け取り!**  
**運用を続けながら、一生涯受け取る年金**

⚠️ 年金支払期間中に積立金額がなくなった場合には、それ以降特別勘定での運用は行いません。

**ポイント2** **すぐに受け取り!**  
**積立期間は、最短1年から自由に設定**

⚠️ 積立期間1年の場合の年金支払開始日は、契約日から1年後の契約応当日となります。

**ポイント3** **ふやして受け取り!**  
**受取総額保証金額をふやすための2つの機能**

⚠️ 「2%ロールアップ保証機能」により受取総額保証金額が増加する期間は最長10年間です。

### 特別勘定で運用しながら、一生涯にわたって、お受け取りいただく年金

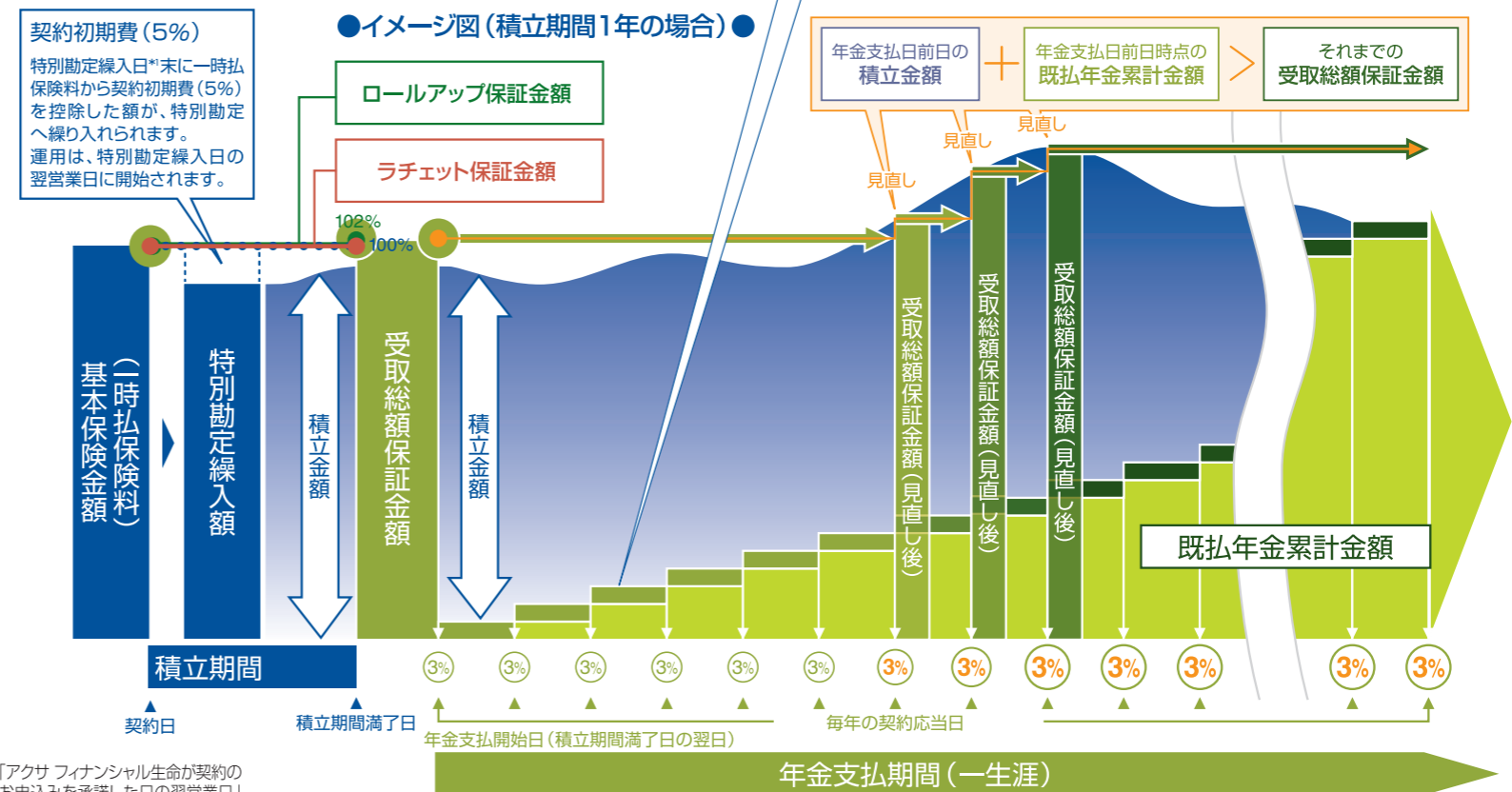
#### 特別勘定終身年金

- 年金額は、「受取総額保証金額×算出率【表1】」となります。  
→算出率は積立期間に応じて決まります。
- 年金支払開始日は積立期間満了日の翌日で、以降の年金支払日は年単位の契約応当日となります。  
→年金をお支払いする際には、積立金額から年金額を控除します。
- 年金支払開始日以後の運用実績が好調で、毎年約の年金支払日前日において「積立金額+既払年金累計金額」が、それまでの受取総額保証金額を上回った場合には、その金額を新たな受取総額保証金額として適用します。  
→受取総額保証金額を見直した後の年金額は、「新たな受取総額保証金額×算出率【表1】」となります。

⚠️ 年金支払期間中に積立金額がなくなった場合には、それ以降、特別勘定での運用は行わないため、その後の受取総額保証金額の見直しはありません。

【表1:積立期間に応じた算出率】

積立期間	1~2年	3~4年	5年以上
算出率(対受取総額保証金額)	3.0%	3.5%	4.0%



#### 受取総額保証金額とは?

- 年金額の算出の基準となる金額です。
- 年金支払開始日以後における「既払年金累計金額」と、被保険者がお亡くなりになった場合の「死亡一時金額」の、合計金額の最低保証金額のことをいいます。
- 受取総額保証金額は、下記のうち最も大きい金額となります。

年金支払開始日における ロールアップ保証金額	年金支払開始日の直前の 契約応当日における ラチェット保証金額	年金支払開始日前日における 積立金額
---------------------------	---------------------------------------	-----------------------

⚠️ 受取総額保証金額を一括でお受け取りいただくことはできません。

受取総額保証金額が最低保証されるのは、特別勘定終身年金でお受け取りいただく場合に限られます。積立期間中にご契約を解約する場合や年金の一括支払の場合、また、特別勘定終身年金以外の受取方法で年金をお受け取りいただく場合には、受取総額保証金額ではなく積立金額を基準とした受取額となるため、一時払保険料を下回る場合があります。

\*1「アクサ フィナンシャル生命が契約のお申込みを承諾した日の翌営業日」または「契約日からその日を含めて8日目(アクサ フィナンシャル生命の休業日にあたる場合には翌営業日)」のいずれか遅い日

※記載の図はイメージ図であり、将来の積立金額、ラチェット保証金額、受取総額保証金額、年金額等を、保証・予測するものではありません。  
なお、災害死亡給付金額は表示していません。  
※年金をお支払いする際には、積立金額から年金額を控除します。